



丸亀市教育大綱

丸亀市人づくりビジョン

【令和8年度版】

基本理念

丸亀市は、すべての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となることができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。

すべての市民が自己実現を目指し、イキイキとした人生を送ることができるよう、生涯のあらゆる段階で、多様な学びの機会を提供します。

伝統と文化を尊重し、公共の精神と他者との協力を大切にし、まちづくりの主役となる人づくりをみんなの力ですすめます。

基本目標

I 子どもの教育

- ・主体性と公共性を備えた豊かな人格の子どもを育てる

II 教育環境の整備

- ・すべての子どもが平等で安全に安心して教育が受けられる環境を整える

III 生涯学習の推進

- ・市民が豊かな人生を送れるよう、生涯において学び、活躍できる機会を充実させる

IV 文化芸術の振興

- ・地域社会と市民一人ひとりに活力をもたらす文化芸術活動を促進する

V スポーツの振興

- ・市民の健康とまちのにぎわいにつながるスポーツを推進する

施策の方向性

【子どもの教育】

1. 地域学校協働活動をはじめ、学校・家庭・地域が連携して協働的な学びを充実し、地域一体となって広い視野や対話力を身に付けた人間性豊かな子どもを育てる。
2. 相手の意見や互いの多様性を認め合い、いじめ等の人権侵害を許さない、自他ともに大切にする子どもを育てる。
3. 自分の考えを持って意見を言い、主体的に行動ができる資質を育み、失敗を恐れず挑戦する子どもを育てる。
4. 子どもの意見表明権を十分に尊重するとともに、社会の一員として主権者の意識と責任感を備えた子どもを育てる。
5. 好ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるなど、教育における家庭の役割を重視し、心身ともに健やかな子どもを育てる。
6. 郷土丸亀の歴史・文化・自然を知り、丸亀に誇りと愛着を持つ子どもを育てる。
7. 国際平和、自然環境、多文化共生に関する教養を身に付けた、現代社会のグローバルな課題に対応できる子どもを育てる。

【教育環境の整備】

8. 教育の政治的中立性を確保し、市教育委員会としての機能を強化する。
9. 開かれた学校運営のもと、コミュニティ・スクールの取組をすすめ、地域とともにある学校づくりを推進する。
10. 学びを支える学校施設やＩＣＴ教育の環境整備とともに、少人数学級による指導体制の整備や個々の教員の指導力向上に取り組み、個別最適な学びの充実を図る。
11. 不測の事態への備えとして、学校での感染症防止対策のほか、ＩＣＴを活用した教育環境や指導体制を整え、子どもたちの学びの機会を保障する。
12. 教職員の業務の適正化、業務改善を図るなど、働き方改革の取組を推進し、教職員が子どもと向き合う時間や環境を確保する。
13. 家庭の教育費負担を軽減するなど、貧困による教育格差を是正する。
14. 幼稚園・保育所・こども園の連携を推進し、すべての子どもに質の高い就学前教育、保育を保障する。

【生涯学習の推進】

15. 市民が生涯を通じて学び、可能性を伸ばせる機会を提供し、地域社会全体の幸せや豊かさの向上を目指した生涯学習社会を推進する。
16. 地域や学校、民間事業者等と連携し、地域全体で学び支え合う環境づくりを推進し、その成果を地域に還元する「学びの循環」によりまちの活性化につなげる。

【文化芸術の振興】

17. 市民がくらしの中で文化芸術に触れ、豊かな感性や想像力などを育むことができる環境を整える。
18. 市民の主体的な文化芸術活動や、創造活動を促進し、多様な価値観への寛容性が育まれる機会を創出する。
19. 文化芸術を通じた交流から生まれる多様なつながりにより、相互理解を深める共生社会の形成を目指し、心豊かで活力あるまちづくりにつなげる。
20. 丸亀城等の文化財の適切な保存と、確実な次世代への継承を図りながら有効に活用し価値を高める取組を推進する。

【スポーツの振興】

21. 市民がスポーツを通じ健康づくりや生きがいづくりに取り組み、生活の質を高め、元気に暮らすことができるまちづくりをすすめる。
22. 市民が世代に応じた多様なスポーツ活動を推進できる環境を整え、市民の連携や交流を拡大するとともにまちの魅力と活力を創出する。



丸亀市教育大綱について

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育基本法に規定される基本的な方針を踏まえ、地域の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や方向性を市長が定めるものです。

丸亀市では、平成27年4月に総合教育会議を設置し、市長と教育委員会が市の教育大綱の内容について話し合いを重ね、丸亀市教育大綱「丸亀市人づくりビジョン」を策定しました。以降は、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行っています。

また、令和6年4月に、この教育大綱を基盤とした「丸亀市学校教育方針」への改定や、その具体的な取組を示す「人づくり石垣プロジェクト」を始動するなど、体系的な連携を図りながら取組を進めています。取組の進捗状況については、総合教育会議などに報告し進行を管理します。

人口減少による社会構造の急速な変化など、将来の予測が困難な時代においても、丸亀市の未来を担う「人づくり」を市民みんなの力ですすめ、誰もがイキイキと暮らす魅力あるまちづくりを目指します。

